

令和 5 年度

米子市会計年度任用短時間勤務職員
【公民館職員】採用試験
(令和6年4月1日採用予定)

受 験 案 内

令和6年2月16日揭示
米 子 市

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
令和6年3月9日(土) (受付時間) 8:30~8:50	米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎4階会議室 ※詳しくは、応募者に別途お知らせします。

【受付期間】

令和6年2月16日(金) ~ 令和6年3月4日(月)

- 受付時間 8時30分 ~ 17時15分(日曜日、土曜日及び祝日を除きます。)
- 郵送による申込みは、令和6年3月4日までの消印のあるものに限り、受け付けます。

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
公民館職員(主事)	若干名	○公民館職員の仕事 公民館の事業を計画、実施することおよび、住民グループや各種団体への支援を行うことで、 <u>地域の学びが盛んになり、地域づくりにつながるようにしていく仕事です。</u> 【主な業務内容】 ・公民館の学習活動や事業の企画、実施 ・来館者への応対(問合せ、窓口業務等) ・地域住民や各種団体との連絡調整、連携 ・施設の管理及び貸出 ほか、市役所窓口や団体事務局としての各種事務、窓口の問合せ対応など

【求める資質・人材】

- 1 住民対応力
地域住民との交流を進んで行き、信頼関係の構築に努めることができる人
- 2 チームワーク
業務遂行のために積極的にコミュニケーションを図ることができる人
- 3 仕事への姿勢
いきいきと自ら進んで業務にあたることができる人

【受験資格】

- 1 パソコンの基本操作（文章ソフトや表計算ソフトへの入力及び資料作成等）ができる人
- 2 普通自動車運転免許を有する人（AT 限定可）
- 3 次に掲げる地方公務員法第 16 条に定める項目に該当する人は、受験できません。
 - ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法】

区 分	試 験 の 内 容
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験
集団討論	集団討論による人物についての口述試験（実施しない場合があります）
面接試験	個別面接による人物についての口述試験

【合格者の発表】

発 表 の 時 期	発 表 の 方 法
3 月 中 旬	合格者には合格通知書を郵送して通知するとともに、米子市の公式ホームページに掲載します。

【合格者の採用及び勤務条件】

採 用	令 和 6 年 4 月 1 日 の 予 定
身 分	会計年度任用短時間勤務職員
報 酬	報酬は、月額 138,658 円です。 また、このほかに通勤手当相当の額、期末手当が一定の条件により支給されます。
勤 務	市内 29 公民館のいずれかに勤務します。 勤務時間は、原則として 1 週間当たり 30 時間ですが、日曜日若しくは土曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日、夜間等に勤務する場合があります。
任 用	任用期間は、令和 7 年 3 月 31 日までです。（うち令和 6 年 4 月 30 日までは条件付き採用期間となり、この期間は延長される場合があります。） 任期満了後、再度の任用を行う場合があります。再度の任用を行う場合は、採用日の属する年度の 4 月 1 日から起算して勤続 5 年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上、決定します。（職の改廃等がある場合を除く。） 再度の任用時において、前年度までの会計年度任用短時間勤務職員の経験を加えて市長が定める上限の範囲内で、再度、報酬月額を定めます。
そ の 他	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

【受験手続】

提出書類	受験申込書 1部 ……受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付の上、提出してください。
受験票の交付	申込者には、申込みの時に受験票を交付します。また、郵送による申込者には受験票を郵送しますが、 <u>3月7日までに到着しないときは、下記の申込先に問い合わせてください。</u>
申込先	<p>米子市総合政策部地域振興課 〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地 米子市役所本庁舎 4階 電話番号 (0859) 23-5443</p> <p>[郵送で申し込む場合] * 封筒の表に赤字で「受験申込」と記載してください。 * 受取人の住所、氏名及び郵便番号を記入し、84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。(封筒は、定形サイズを使用してください。)</p>

【その他】

- 作文試験、集団討論、面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。各試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とし、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰上げ合格を決定する場合があります。
- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市総合政策部地域振興課にお尋ねください。
電話番号 (0859) 23-5443

【参考】

1 (1) 令和3年度(2月実施)米子市公民館職員採用試験実施結果

申込者数	受験者数(A)	最終合格者数(B)	競争率[(A)/(B)]
13人	12人	5人	2.4倍

(2) 令和4年度(2月実施)米子市公民館職員採用試験実施結果

申込者数	受験者数(A)	最終合格者数(B)	競争率[(A)/(B)]
7人	7人	6人	1.2倍

2 過去の作文試験課題

- (1) 令和2年度(8月実施)「地域活動に参画する人を増やすために公民館に求められること」
- (2) 令和2年度(2月実施)「子どもの地域活動に果たすべき公民館の役割」
- (3) 令和3年度(2月実施)「地域の課題を解決するための公民館の役割」
- (4) 令和4年度(7月実施)「やってみたいと思う公民館の活動とその理由」
- (5) 令和4年度(2月実施)「今年度を実施してみたい公民館の活動」